

# 10. 重点プロジェクト

## 重点プロジェクトの考え方

桐生市が目指すべき望ましいまちを実現するにあたっては、複数の関連する事業を一つのプロジェクトとして実施することで、個別に着手するよりも大きな効果を発現することが期待できます。

そのため、特に本計画策定後おおむね5年以内に効果発現が期待される複数の関連事業を一つのプロジェクトとして重点的に取り組みます。

### ■プロジェクトの策定基準

課題分析した結果から取り組むべき課題は多いですが、当市のまちの強みは都市機能が市街地に集積していることや、重要伝統的建造物群保存地区などの歴史・文化資産が多く残っていることであることから、これらの強みを軸として、それらに関連する事業を1つのプロジェクトとして策定します。

## Project 1 都市機能の充実・強化によるまちなか活力の創出

商業、交通、行政、教育等の都市機能が市街地に集積している当市の強みを活かし、現状の都市機能を維持しながら、さらなる充実を図り、まちなかのにぎわいや活力の創出を目指します。

点在する空地や細分化された宅地の集約化と既存公共空間の有効利用を図る柔軟な市街地整備などを推進するとともに、公有施設の更新や建て替えに合わせて必要な都市機能や良質で低廉なまちなか居住施設等の整備を図ります。

## Project 2 歴史・文化資産の保全・活用と交通環境の整備促進によるおもてなしまちづくり

重要伝統的建造物群保存地区をはじめとする歴史・文化資産を後世へ継承するため保全を図るとともに、これらを活用することによりまちの魅力を向上させます。また、駅からの二次交通の拡充による回遊性の向上や広域アクセス機能の強化を推進し、首都圏等からの観光需要を見据えた広域的な集客を図り、交流人口の拡大による地域活性化を目指します。

# 10. 重点プロジェクト

## Project 1 都市機能の充実・強化によるまちなか活力の創出

### ■整備方針

都市機能の集約立地の維持と充実を図るとともに、空き地、空き家や公有不動産の有効活用により、まちなかのにぎわいと活力の創出を目指す

### 目的1: 公有施設及び公共空間の有効利用

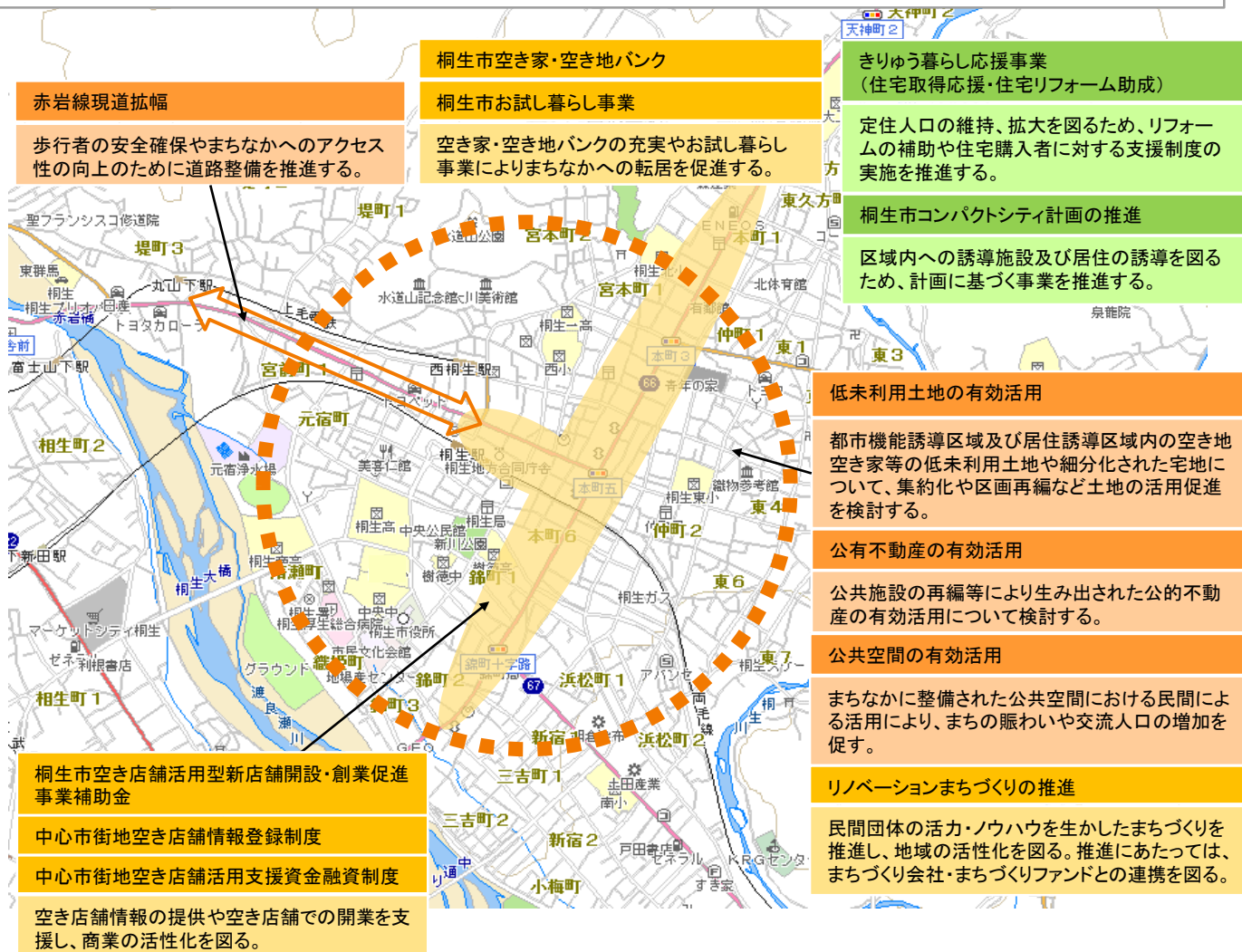
公有施設の更新や建て替えに合わせた施設の統廃合や多機能化により創出した公有地を活用し、必要な都市機能や居住施設等の整備を図ります。また、まちなかの賑わいと活力創出のため、官民連携による公共空間の有効利用を図ります。

### 目的2: 空き家、空き地、空き店舗の有効利用

空き家や空き地、空き店舗の利活用・除却などの支援制度により、定住促進や商業機能の充実、空き家や空き地、空き店舗の解消による良好な生活環境の創出を推進します。また、民間団体によるまちなかのリノベーションまちづくりなどを推進し、地域活性化を図ります。

### 目的3: 定住促進に向けた公的支援の推進

良好な住環境の形成に加え、住宅取得時の経済的負担を軽減するための施策などを実施することにより、まちなかへの定住促進を図ります。



成 果 指 標	基 準 年	目 標 年
<b>「市民の声」アンケート(暮らしや地区、桐生市に関する市民実感度)</b> ※1, 2, 3, 5, 6, 8, 9区 ※関連度の高い14項目の平均値(問7の2, 4, 5, 6, 8, 12, 17, 26, 27, 28, 29, 30, 39, 40)	23.1% (令和元年)	25.0% (令和5年)



目 的	実 施 所	拠 点 別 パ ッ ケ ー ジ		実 施 主 体	工 程 表					
		基本方針	具体的な取り組み内容		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
公有施設の 有効利用	市内全域	2-(1)	公有不動産の有効活用	市	→					検 討
	市内全域	2	低未利用土地の有効活用	市	→					検 討
	市内全域	2 3	公共空間の有効活用	市 民間	→					新 規
	市街地	1-(3)	赤岩線現道拡幅	県 市	→					継 続
空き家、 空き地、 空き店舗の 有効利用	市内全域	2-(2) 2-(3)	桐生市空き家・空き地バンク	市 民間	→					継 続
	市街地	2-(3) 3-(3)	桐生市お試し暮らし事業	市 民間	→					継 続
	市街地	2 3	中心市街地空き店舗 情報登録制度	市 民間	→					継 続
	市内全域	2 3	桐生市空き店舗活用型新店舗 開設・創業促進事業補助金	市	→					継 続
	市街地	2 3	中心市街地空き店舗活用 支援資金融資制度	市 民間	→					継 続
	市内全域	2-(2) 2-(3)	きりゅう暮らし応援事業 (空き家利活用・空き家除却助成)	市 民間	→					継 続
	中心 市街地	2 3	リノベーション まちづくりの推進	市 民間	→					新 規
定住促進 に向けた 公的支援 の推進	市街地	1 2 3	桐生市コンパクトシティ 計画の推進	市 民間	→					継 続
	市内全域	2-(2) 3-(3)	きりゅう暮らし応援事業(住宅 取得応援・住宅リフォーム助成)	市	→					継 続



# 10. 重点プロジェクト

## Project 2 歴史・文化資産の保全・活用と交通環境の整備促進によるおもてなしまちづくり

### ■整備方針

重伝建地区をはじめとする歴史・文化資産の保全・活用と広域アクセス、まちなか回遊性の向上を図り、交流人口の拡大による地域活性化を目指す

### 目的1: 重伝建地区を核とした歴史・文化資産の保全・活用

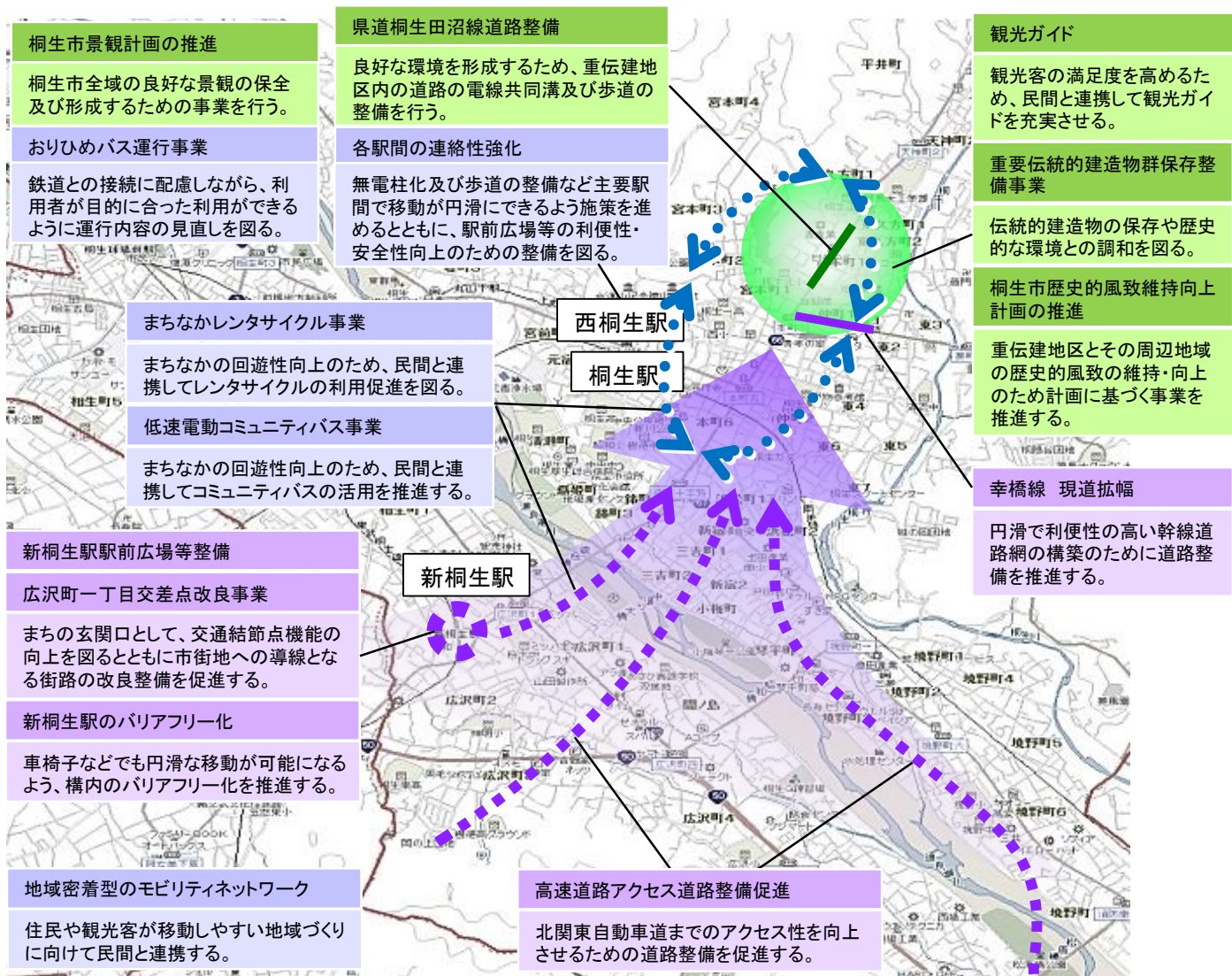
重伝建地区を核とした歴史・文化資産の保全・活用と周辺のまちなみ形成を推進し、まちの魅力向上を図ります。

### 目的2: まちなかへ誘導するための広域アクセス機能の強化

IC(インターチェンジ)や広域幹線道路とのアクセス機能の強化や駅から各観光施設への二次交通の充実と駅のバリアフリー化等による利便性の向上を推進し、広域的な集客力の向上を図ります。

### 目的3: 多様な移動手段を活用した回遊性の向上

重伝建地区を含めまちなかに点在する各集客施設を結ぶ移動手段の整備により、来街者の回遊性の向上を推進し、まちなかのにぎわい創出を図ります。



成 果 指 標	基 準	年 目	標 年
観光客入込数	4,078,400人 (平成29年度)		4,273,000人 (令和4年度)



目 的	実施箇所	拠 点 別 パ ッ ケ ー ジ		実施主体	工 程 表					
		基本方針	具体的な取り組み内容		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
重伝建地区を核とした歴史・文化資産の保全・活用	市内全域	3-(1) 3-(2) 3-(6)	桐生市景観計画の推進	市	→					継 続
	市内全域	3-(6)	桐生市歴史的風致維持向上計画の推進(都市再生整備計画事業)	市	→					継 続
	重伝建地区	3-(6)	県道桐生田沼線道路整備	県市	→					継 続
	重伝建地区	3-(6)	重要伝統的建造物群保存整備事業	市民間	→					継 続
	市街地	3-(6)	観光ガイド	市民間	→					継 続
まちなかへ誘導するための広域アクセス機能の強化	市街地～高速道IC	4-(2)	高速道路アクセス道路整備促進	市県	→					継 続
	市街地	4	幸橋線現道拡幅	県市	→					継 続
	新桐生駅周辺	1 4	新桐生駅駅前広場等整備	県市	→					継 続
	新桐生駅周辺	1 4	新桐生駅バリアフリー化	市民間	→					継 続
	市街地	1 4	広沢町一丁目交差点改良事業	県市	→					検 討
多様な移動手段を活用した回遊性の向上	市街地	3 4 5	低速電動コミュニティバス事業	民間市	→					継 続
	市街地	4-(1)	まちなかレンタサイクル事業	民間市	→					継 続
	桐生地区	1 4	おりひめバス運行事業	市民間	→					継 続
	主要駅間	1 4	各駅間の連絡性強化	県市	→					継 続
	市街地	4-(1) 5-(2)	地域密着型のモビリティネットワーク	市民間	→					検 討